

苗代工業団地（第2期）の分譲方針について

平成23年3月に造成工事が完成した苗代工業団地（第2期）について、次のとおり、分譲方針を定め、分譲手続を進めることとします。

1 分譲地の概要

(1) 所在地：呉市苗代町

(2) 分譲面積：各区画の面積は次のとおりです。なお、公募状況によって区画を分割しての分譲も可能とします。

		区画4	区画5	区画6
面積	平坦部	10,416.89㎡	9,274.70㎡	36,640.51㎡
	法面部	240.74㎡	1,436.77㎡	4,770.87㎡
	全体	10,657.63㎡	10,711.47㎡	41,411.38㎡

(3) 分譲価格：分譲価格は、契約締結時における分譲地の時価（鑑定評価額に基づき呉市が決定する適正時価）とし、平成28年1月現在の各区画を一括分譲した場合の価格は次のとおりです。

		区画4	区画5	区画6
価格		334,663,184円	287,780,638円	992,070,393円

(4) 用水：上水道、団地全体の日最大使用可能水量300トン（地下水の利用不可）

(5) 排水：公共下水道に接続（水質の基準値を超えるおそれがある場合は、各事業者において除害施設を設置）、団地全体の日最大計画汚水量300トン

(6) 電力：6.6キロボルト高压電力

(7) ガス：プロパンガス

(8) 都市計画区分：市街化区域

(9) 用途地域：工業地域（建ぺい率60パーセント、容積率200パーセント）

2 公募対象事業者

本市の産業経済の発展に寄与し、雇用の創出効果が高いと認められる製造業又は運輸業を自ら営む事業者とします。

詳細については、分譲要綱において定めます。

3 今後の予定

平成28年第1回呉市議会（3月定例会）において、当該団地の財産処分議案を提案する予定であり、当該議決を得た後に公募を実施します。

その後、分譲対象事業者の選定を経て、操業条件等の協議が整い次第、随時分譲契約を締結することとします。

平成28年				
3月	4月	5月	6月	
【3月定例会】 ・財産処分議案議決 ・公募 (1か月程度)		・分譲決定	・契約締結	・操業開始

4 位置図及び概略図

